

☆郵送による【転出届】について☆

◆国内の転出届を提出する方は、下記の書類を郵送してください。◆

住所異動予定日のおおむね14日前から手続きができます。

① **【郵便転出届】**（次頁）

【郵便転出届】に必要な事項を記入してください。

※転出予定日の確認、書類不備などの際に連絡させていただく場合がありますので、昼間（9:00～17:00）の連絡先電話番号を必ず記入してください。

② **申請者の本人確認書類の写し**（有効期限内のものに限ります。）

●1点のみでよいもの（官公署発行の顔写真付きの本人確認書類）

運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード（顔写真付き）、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳 などの中から1点

●2点必要なもの

健康保険証又は資格確認書、介護保険被保険者証、年金手帳、生活保護受給者証、本人名義の預金通帳、学生証 などの中から2点

③ **静岡市の国民健康保険証又は資格確認書**

静岡市の国民健康保険に加入している方が転出する場合は、国民健康保険証又は資格確認書の原本を同封してください。

④ **返信用の封筒・切手**（返送先は、転出先または転出前の住所で、転出者本人あてに限ります。）

転出証明書の返送先の郵便番号、住所、氏名を記入し、切手を貼付してください。

（お急ぎの場合は「速達料金」分の切手を貼付してください。）

※マイナンバーカード・住民基本台帳カードを利用した転出届（特例転出）の場合は、**返信用封筒・切手は不要です。特例転出と併せて紙の「転出証明書」を希望される方のみ同封してください。**

⑤ **【郵送先】** 住所地の各区役所あて郵送してください。（区役所の住所の記入は不要です。）

〒420-8602 静岡市葵区役所 戸籍住民課 行

〒422-8550 静岡市駿河区役所 戸籍住民課 行

〒424-8701 静岡市清水区役所 戸籍住民課 行

（ご注意）

- ・郵送の場合は、配達日数と事務処理日数が必要です。日数に余裕をもって申請してください。
- ・郵便局に、「転居届」を届け出していない場合、新住所あてに送付した転出証明書が当市に返戻されることがあります。（郵便局への「転居届」につきましては、お近くの郵便局にお問い合わせください。）

◆**マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用した転出届（特例転出）**をされる方へ

・転出届の処理について、電話等で連絡します。連絡を受けた後、カードを持参のうえ転入届をしてください。

◆**マイナンバーカード**をお持ちの方は、スマホ・パソコンから「マイナポータル」のオンライン転出届が便利です。（数字4桁、英数字6桁以上の暗証番号が必須）

◆**マイナンバーカード**または**住民基本台帳カード**をお持ちの方へ

・転出予定日から30日以内または転入した日から14日以内のうち、どちらか早い日付までにカードを持参し、転入届を行ってください。

※届出期間を経過した場合は、当該カードが廃止になります。

カードが廃止になった場合、マイナンバーカードの再交付は有料になります。ご注意ください。

（連絡先）

葵区戸籍住民課

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

電話 054-221-1061

FAX 054-221-1064

駿河区戸籍住民課

〒422-8550

静岡市駿河区南八幡町10番40号

電話 054-287-8611

FAX 054-287-8703

清水区戸籍住民課

〒424-8701

静岡市清水区旭町6番8号

電話 054-354-2126

FAX 054-353-8859

【郵便転出届】

(宛先)静岡市 区長 令和 年 月 日

転出(予定)日		令和 年 月 日 原則、転出日から14日以内に転入のお手続きをしていただきます。	昼間の連絡先 本人・代理人の電話番号	() - 〔 ☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 携帯〕
請求者	本人 世帯員	(署名又は記名押印) 印		
	代理人	住所 ※代理人の場合は、委任状が必要です。		(署名又は記名押印) 印

住所	新	福祉施設へ入所される場合→(施設名)			<注意>申請者が代理人であっても、「転出証明書」の送付先は、本人あてに限定されます。	
	旧	静岡市 区				
		氏名	生年月日	世帯主	続柄	性別
転出する人全員	1		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日			男・女
	2		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日			男・女
	3		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日			男・女
	4		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日			男・女
	5		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日			男・女
						マイナンバーカード または 住民基本台帳カード ☐ 有 ☐ 無 ☐ 紛失

- 1 転出される方の中に有効なマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード保有者がいる場合は、特例転出処理(カードによる転出)を行います。紙の「転出証明書」交付について希望の有無を伺います。
☐ 紙の転出証明書の交付を希望する ☐ 希望しない
- 2 転出証明書の送付先(返信用の封筒と切手をご用意ください。)
☐ 転出前の住所 ☐ 転出後の住所 (原則、左記以外の住所には送付できません。)
- 3 本人確認書類(同封いただいた本人確認資料のコピー(必須)をチェックしてください。)
☐ 顔写真付きのもの ☐ 顔写真の無いもの(顔写真の無いものは、2種類必要です。)
※本人確認資料の種類については、「郵送による転出届について」をご確認ください。
- 4 特記事項 (例) 紛失により再交付希望、カードが失効し特例転入ができなかったため転出証明書交付希望 等

記載例

【郵便転出局】

(宛先)静岡市

区長

令和 6 年 7 月 1 日

転出(予定)日	令和 6 年 7 月 5 日 原則、転出日から 14 日以内に転入のお手続きをしていただきます。	昼間の連絡先 本人・代理人の電話番号	(090) 1111 - 1111 〔□自宅 □勤務先 ☒ 携帯〕
請求者	本人 世帯員	(署名又は記名押印) 静岡 太郎 (印)	
	代理人	住所 ※代理人の場合は、委任状が必要です。	(署名又は記名押印) (印)

住所	新	〇〇県〇〇市△△町1番1号 福祉施設へ入所される場合→(施設名)		<注意>申請者が代理人であっても、「転出証明書」の送付先は、本人あてに限定されます。		
	旧	静岡市 葵 区 追手町5番1号		世帯主	静岡 太郎	
		氏 名	アパート・マンション名、部屋番号もご記入ください。	続柄	性別	マイナンバーカード 住民基本台帳カード
転出する人全員	1	静岡 太郎	明・大・昭・平・令・西暦 63年 1 月 1 日	主	男 女	マイナンバーカード または 住民基本台帳カード ☒ 有 ☐ 無 ☐ 紛失
	2	静岡 花子	明・大・昭・平・令・西暦 62年 2 月 2 日	妻	男 女	マイナンバーカード または 住民基本台帳カード ☐ 有 ☐ 無 ☒ 紛失
	3	静岡 姫子	明・大・昭・平・令・西暦 18年 2 月 1 日	子	男 女	マイナンバーカード または 住民基本台帳カード ☐ 有 ☒ 無 ☐ 紛失
			明・大・昭・平・令・西暦		男 女	マイナンバーカード
	5		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		男 女	または 住民基本台帳カード ☐ 有 ☐ 無 ☐ 紛失

請求者本人を含め転出する人全員の情報を記入してください。

- 転出される方の中に有効なマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード保有者がいる場合は、特例転出処理（カードによる転出）を行います。紙の「転出証明書」交付について希望の有無を伺います。
☐ 紙の転出証明書の交付を希望する ☐ 希望しない
- 転出証明書の送付先（返信用の封筒と切手をご用意ください。）
☐ 転出前の住所 ☐ 転出後の住所（原則、左記以外の住所には送付できません。）
- 本人確認書類（同封いただいた本人確認資料のコピー（必須）をチェックしてください。）
☒ 顔写真付きのもの ☐ 顔写真の無いもの（顔写真の無いものは、2種類必要です。）
※本人確認資料の種類については、「郵送による転出局について」をご確認ください。
- 特記事項（例）紛失により再交付希望、カードが失効し特例転入ができなかったため転出証明書交付希望 等